

## 令和3年2月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年2月9日（火）14時
- 2 場 所 中間市役所本館4階第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 小野篤志  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 米満孝智  
学校指導課課長補佐 高橋啓之  
生涯学習課課長補佐 友廣慎也  
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和3年2月9日（火） 14時00分

- 1 令和3年1月定例教育委員会の議事録の承認  
令和3年1月臨時教育委員会の議事録の承認
- 2 報告事項
  - (1) 令和3年2月学校教育行事及び社会教育行事について
- 3 協議事項
  - (1) 令和3年3月定例教育委員会の日程について
  - (2) 令和3年2月臨時教育委員会の日程について
- 4 議決事項
  - 第2号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見について
  - 第3号議案 中間市陶芸所設置及び管理に関する条例に関する意見について

[開会時刻：10時00分]

- |          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐伯教育部長   | 定刻となりましたので、令和3年2月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくお願ひいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 片平教育長    | それでは令和3年2月定例教育委員会を開催いたします。最初に令和3年1月定例教育委員会の議事録の承認と併わせまして、1月臨時教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育委員     | 《了承》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 片平教育長    | 承認ということで進めさせていただきます。報告事項に入ります。最初に令和3年2月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。学校教育行事を小野課長お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 小野学校指導課長 | <p>共通行事から報告いたします。2日に校長会議、8日に教頭会議が行われております。15日に中間市の学力向上検証委員会が行われます。16日に研究のすすめ中級講座を計画しておりましたが、3月19日に延期となっております。同じく3月に研究のすすめ初級講座が行われます。19日に中間市の初任者研修の閉校式を行います。26日に3月校長会議を行います。共通行事の中の研究のすすめというのは、年度途中で研修を計画したもので、市内の多くの先生方が教育実践をまとめ、県の教育論文に応募しています。今年度についてもコロナ禍の中、17名の先生方が応募しています。そこで、自分達の実践のまとめ方や論文の書き方を外部講師の先生を招いてご指導していただき、さらに今までの自分達の実践をより高めていこうということで研修を計画しているところです。</p> <p>各学校の行事に移ります。まず小学校関係ですが、9日新入生説明会が各小学校で行われています。下旬に6年生を送る会が予定されております。2月は、中学校で、期末考査や学年末考査が行われますので、それに合わせて各小学校で家庭学習強化期間を設けております。</p> <p>底井野小学校ですが、26日に小中連絡会が行われ、中間小学校が、19日に小中連絡会が行われます。</p> |

中学校は2月上旬に私立高校の一般入試が行われております。9日、10日で公立高校の推薦入試が行われます。中旬以降、学年末考査、期末考査が行われます。以上です。

片平教育長

ただいま小野課長から、学校教育行事の説明がございましたが、それについて何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

衛藤教育委員

3日と5日に行われております東小学校の大なわ集会と、中間小学校のなわとび集会なのですが、どのような集会なのかということと、参加学年はどうなっているのかというお尋ねをいたします。2つ目は西小学校が15日に合同会議が予定されていますが、どのような内容なのかお尋ねいたします。3つ目は東中学校が16日にちりつもタイムということで、22日まで計画されていますが、どのような内容なのかお尋ねいたします。最後に、期末考査に併わせて、すべての小学校で家庭学習強化週間ということで、日数は違うものの予定されています。終わった後、この強化期間がそれぞれの子供達に成果として残っているかどうかということについての評価をされているのか、いないのか。されているとすれば、どういう形で子供達の変化等についての評価をされているのか、それが分かりましたら教えてください。

片平教育長

ただいま質問がございましたが、それについて小野課長。

小野学校指導  
課長

なわとび集会については、各学年で実施をしています。また、密にならないように工夫しながら実施していくということです。合同会議については、職員がそれぞれ委員会に分かれての会議になります。ちりつもタイムですが、これまで定期考査前に質問教室ということで、希望者だけの時間を設定しておりました。ちりつもタイムでは、全校一斉に、時間を区切って、定期考査に向けた学習を取組んでおります。これが終わった後、質問があれば、そういった時間も設定しているということです。家庭学習強化期間は、小学校では家庭学習の時間や内容について、保護者と連携して取組、その成果を保護者へ返していくようにしています。

衛藤教育委員	一定の評価はされているということでしょうか。
小野学校指導課長	担任がそれを見て、学校によっては家庭学習をどれくらい行っているか平均をとったり、それを通信を通して保護者に返すということもあります。
衛藤教育委員	分かりました。ありがとうございました。
片平教育長	他によろしいでしょうか。佐野教育委員。
佐野教育委員	教えていただきたいのですが、東小のSGタイム、北小のTタイムというのが底小タイムと同じような形になるのでしょうか、何の頭文字をとっているのでしょうか。
片平教育長	小野課長。
小野学校指導課長	北小のTタイムはトレーニングタイム、東小のSGタイムはスーパーグローイングタイムで、どちらもドリル学習の時間です。
佐野教育委員	底小の月末にあります、他の小学校は6年生を送る会ということですが、底小だけ取組となっていますが違うのでしょうか。
片平教育長	小野課長。
小野学校指導課長	学校が決めた行事名で、内容としては同じものです。
片平教育長	コロナ禍ですので、「会」ではなくて「取組」にしたのではないのかなと思います。 他にございませんでしょうか。河本教育委員。
河本教育委員	小学校の新入児説明会ですが、私たちのころは1日入学で、子供達が学校に行って、給食を食べたりしたのですが、これは保護者も一緒なのですか。それとも子供達だけですか。
片平教育長	高橋課長補佐。

高橋学校指導 課長補佐	毎年、本来なら体験入学を実施し、授業体験や歓迎会を行っています。しかし、今年はコロナ禍にありますので、保護者への説明会のみの実施となっております。
小野学校指導 課長	体験入学といっても、午後から実施し、上級生が新入児の対応をし、その間に保護者向けに説明会をするという形です。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それでは、続きまして社会教育施設行事について説明を、米満課長お願いします。
米満生涯学習 課長	図書館です。24日水曜日、ブックスタートといたしまして、本に親しむきっかけづくりといたしまして、13時から15時まで保健センターにて7ヶ月児を対象に絵本を渡します。また、22日木曜日、セカンドブックといたしまして、3歳児を対象に絵本を渡します。対象者は各30名となっております。 続きまして、ハーモニーホールです。25日木曜日、ミュージックスクエアが18時30分から1時間程度、エントラスにてキーボード、エレキギター等で昭和40年代に流行ったフォークソング、歌謡曲等を披露いたします。参加者は30名程度となっております。 以上です。
片平教育長	ただ今社会教育施設行事の説明がございましたが、それにつきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	中央公民館のサークル活動については、この中にはあげていないと思うのですが、どのような状況になっているのか教えてください。もう1つは、生涯学習センターで部屋を借りられると思いますが、部屋の利用状況について教えてください。 また、24日ハーモニーホールのミュージックスクエアですが、たくさんの方が集まって来ると思います。当日来場された方に演奏するという形ですが、前回の時に今年はコロナのことを考えて、30名程度に絞っているという説明でしたが、もしたくさんの方が来場された場合、帰っていただくということにはならないと思いますが、どのような工夫がなされているのか教えてください。

片平教育長 ただ今3点ございましたが、それについて米満課長お願いします。

米満生涯学習  
課長 まず中央公民館の利用につきましては、現在31サークルあります。そのうち活動中のサークルが22団体、自粛しているサークルが7団体、活動を終えているサークルが2団体となっております。生涯学習センターにつきましては、42団体中、現在活動中は28団体、自粛団体が14団体となっております。  
ハーモニーホールのミュージックスクエアにつきましては、定員50名となっておりますが、コロナに伴いまして、30名程度となっております。1年ほど前に一度50名を超えそうな状況があったそうですが、通常は30名内に収まっています。それを超える場合につきましては、ハーモニーホールの広報誌に入場制限をさせていただく可能性がありますという周知はしております。以上です。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 中央公民館は22サークル、生涯学習センターは28サークル活動されているという話ですが、活動の実態としては、サークルが1週間に1回程度の開催なのですか、それとも1ヶ月単位の開催なのですか。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習  
課長 サークルにつきましては、週1度のサークル、週2度のサークルもあります。隔週のサークルもあります。中央公民館の活動中の分は22サークルです。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 分かりました。

片平教育長 他にございませんでしょうか。  
それでは報告事項のその他に入ります。その他報告事項はございませんでしょうか。

衛藤教育委員	質問ですがよろしいでしょうか。
片平教育長	はい、衛藤教育委員。
衛藤教育委員	新聞に載っていたのですが、コロナの関係で、企業の従業員の仕事がなくなっているということで、企業の人たちの仕事保障を考えて、文科省が学校雇用シェアリングという制度をスタートさせたということがありましたが、これにつきまして、どのような内容なのか分かりましたら教えていただきたいということと、中間市としての対応は考えられているのかということをお教えください。
片平教育長	ただ今の雇用シェアリングの件ですが、松永課長。
松永学校教育課長	県教育委員会から通知が1月8日にあっております。文部科学省の事業ですが、企業がコロナの関係で仕事が空いた時間に雇用はできないかということで、人材バンクのような制度でございます。内容を見ますと、ICT支援の活動指導や学習指導などがございます。これらにつきましては、現在中間市でも事業を実際に行っております。現在のところは中間市の制度で雇用しておりますので、今のところは中間市があえて文科省の制度に手を挙げるといったことは考えておりません。また、中間市の予算が確保できて、さらにそれを広げるということであれば検討してまいりたいと思っております。
片平教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。それでは協議事項に入ります。最初に令和3年3月定例教育委員会の日程についてお願いいたします。
松永学校教育課長	3月の定例教育委員会の日程につきましては、3月2日の午前中が3月定例市議会の初日と重なりましたことから、3月2日午後2時に開催したいと考えております。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	3月2日午後2時からということでよろしいでしょうか。
教育委員	《了承》

片平教育長	<p>それでは3月2日午後2時から第1委員会室で3月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>その他に入ります。佐伯部長。</p>
佐伯教育部長	<p>令和3年度当初予算の編成状況についてご報告をいたします。令和3年度の当初予算につきましては、6月に市長選が実施されますことから、政策的な経費を除いた骨格予算として、これまで準備を進めているところでございます。しかしながら委員の皆さんもご存じのとおり2月5日臨時審議会が開催されまして、12月の定例市議会におきまして否決されておりました中間市立病院を廃止する条例案が再度提出されまして、可否同数でありましたが、議長裁決で可決されたところでございます。本市のこのような状況や国の新型コロナウイルス感染症対策地方創成臨時交付金第3次配分の状況など踏まえまして、現在令和3年度に向けました詰めの予算編成を順次進めているところでございます。大変恐縮ではございますが、委員の皆さまには改めて来週以降、お時間をいただき、臨時の教育委員会の場において、令和3年度の当初予算の内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。つきましては2月17日水曜日、14時から臨時教育委員会を開催したいと考えております。ご審議をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>当初予算についての説明ということで、臨時教育委員会を開催したいということですが、2月17日14時からということでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>令和3年度予算資料につきましては、いつ頃いただけますでしょうか。</p>
佐伯教育部長	<p>なるべく早く配付したいと思います。3次補正につきましても12日に提出になっておりまして、出来上がり次第、教育委員さんには事前に配付させていただきたいと考えております。</p>
衛藤教育委員	<p>実は去年の資料を見ましても、厚みがあつてたくさんの数字が書いています。できましたら、早めに私どもが見られるような形を配慮していただきたいです。よろしく申し上げます。</p>

佐伯教育部長	資料につきましては、出来上がり次第、なるべく早くお配りしたいと考えております。
片平教育長	その他ございませんでしょうか。それでは議決事項に入ります。第2号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例に関する意見について説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の意見を求めるものです。これは、令和3年度から学校運営協議会制度を導入するために、現在、中間市学校運営協議会規則の策定を進めているところです。規則の策定にあたって、地方公務員、特別職職員である中間市学校運営協議会の委員の報酬にかかる中間市特別職職員の給与等の条例の改正について、市議会の議決を求める必要がございます。内容としましては、改正前と、改正後の新旧対照表を載せておりますが、まずそれぞれの特別職の職員ということで、現在（57）で中間市行政不服審査会の委員となっておりますが、この後に「中間市学校運営協議会の委員」というのを付け加えるものであります。そして、第6条関係の別表第2のところ、委員の報酬ということで、報酬日額4,200円というのを加える内容の条例でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
片平教育長	中間市学校運営協議会の立ち上げということで、その委員に対する報酬ということでございますが、いかがでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	それでは、これで進めさせていただきます。 次に第3号議案中間市陶芸所設置及び管理に関する条例に関する意見について、説明をお願いいたします。米満課長。
米満生涯学習課長	第3号議案につきましては、本年3月31日をもって、中央公民館及び働く婦人の家を廃止いたしますが、両施設の別棟にある陶芸所を新たに利用していただきますことから、策定するものです。主な概要といたしましては、働く婦人の家の陶芸所の名称を

「中間市長津陶芸所」、中央公民館の陶芸所名を「中間市蓮花寺陶芸所」としており、使用時間、使用許可、使用料等の規定を設けております。以上です。

片平教育長

ただいま、中間市陶芸所施設及び管理に関する条例について説明がございましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員

働く婦人の家の廃止に伴ったときに、陶芸所等については除くことはできないのかという意見を何度か申し上げたことを思い出します。今残っている陶芸所と中央公民館の横にある陶芸所の両方が使えるようになったということで、大変良いことではないかと思えますので賛成いたしますが、質問をしたいと思えます。

第6条（2）使用しようとする者の住所、氏名及び連絡先を書くと書いていますが、20名全員なのか、それとも代表者の住所、氏名、連絡先なのかお尋ねします。

2点目は、使用料について中間市の長津の陶芸所の使用料が1時間220円、蓮花寺の陶芸所が1時間110円となっており、長津の方が2倍の使用料になっています。それぞれどのような状況で使用料の違いが出てきたのかということについてお尋ねします。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から2点の質問が出ております。それについて米満課長。

米満生涯学習課長

まず1点目の6条関係の部分につきましては、別表に申込者ということで、代表者という認識をしております。参加予定人数も記入する欄があります。現在はコロナの状況にありますので、名簿につきましては、各団体で記録してもらおうようにしております。

2点目の料金の違いにつきましては、面積の違いもありますが、長津の陶芸所は、建築年月日が平成15年ということで、比較的蓮花寺陶芸所より新しいということと、面積が若干大きいということによる違いです。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは議事がすべて終わりましたが、よろしいでしょうか。

それでは令和3年2月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[閉会時刻：15時00分]

令和 3 年 3 月 7 日

教育委員 衛藤 修身

教育委員 河本 直子